

今後の課題と調査の進め方

答申に示された今後の課題	これまでに着手	平成 12 年度以降 実施
<p>1 土壌中のダイオキシン類の挙動等</p> <p>我が国の土壌へのダイオキシン類の吸着及び脱着に係る特性やダイオキシン類の土壌中での存在状態、土壌中ダイオキシン類の経年変化等、土壌中の挙動に係る基礎的な知見を集積すること。</p>	<p>1)ダイオキシン類緊急全国一斉調査</p> <p>2)自治体による土壌測定結果の収集</p> <p>3)土壌中ダイオキシン類の分布等解析</p> <p>4)土壌中ダイオキシン類の存在状態に関する基礎調査</p>	<p>1)(継続)</p> <p>2)土壌中のダイオキシン類に係る常時監視補助監視結果の取りまとめ</p>
<p>2 直接摂取に係る曝露リスクの評価</p> <p>土壌の直接摂取による曝露リスクについては、環境基準の算出の根拠となっている曝露アセスメントで用いている一日当たり土壌の摂食量や吸収率等の諸定数について、引き続き我が国の実態を踏まえた実測データ等の知見の集積に努め、その評価結果に基づき、必要な見直しを行うこと。</p>	<p>1)子どもの遊び場実態調査</p> <p>2)諸外国のダイオキシン土壌汚染対策動向調査</p> <p>3)土壌中ダイオキシン類の吸収率調査</p> <p>*ダイオキシン類長期大気曝露影響調査(大気保全局)</p>	<p>4)土壌の摂食量調査</p>
<p>3 農作物を経由した曝露リスクの評価</p> <p>農作物を経由した曝露リスクについては、我が国では、一部作物(水稻)では農用地土壌と農作物のダイオキシン類濃度に相関が見られないと示唆する調査結果があるものの、現時点では農用地土壌及び農作物調査</p>	<p>1)農用地土壌及び農作物に係るダイオキシン類実態調査</p> <p>2)ダイオキシン類植物移行調査</p>	<p>1)(継続)</p> <p>2)(継続)</p>

<p>測定例が少なく、環境基準の検討において土壌を起点とする農作物を経由した曝露リスクを考慮することは困難であることを踏まえ、今後、この曝露リスクに係る基準設定の必要性を判断するために、農用地土壌及び農作物中のダイオキシン類の調査及び農畜産物への移行の有無の実態に関する詳細な調査を行うこと。</p>		
<p>4 水域を経由した曝露リスクの評価</p> <p>環境中に排出され土壌中に蓄積されたダイオキシン類が水域に移行し、食物連鎖を経て水産物を経由する曝露リスクについては、水質及び底質に係る知見の集積状況を踏まえ、土壌中ダイオキシン類の水域への寄与等に係る実測データの集積、ダイオキシン類の環境中の挙動モデルの構築等を行い、モデルに必要な諸定数に係る知見の集積等に積極的に努め、環境基準及び指定要件について、当該経路に係る曝露リスクを踏まえた必要な見直しを行うこと。</p>	<p>緊急全国一斉調査＜再掲＞</p> <p>*ダイオキシン類水質環境基準設定調査(水質保全局)</p>	<p>1)水田等農用地を中心としたダイオキシンの排出実態調査</p>
<p>5 土壌汚染の調査・対策</p> <p>土壌汚染の把握、汚染範囲の確定等を効率よく行うための、土壌中ダイオキシン類の効率的な調査手法を策定するとともに、土壌中のダイオキシン類を安全・確実に浄化する技術の開発、及びダイオキシン類による土壌汚染対策として実施される覆土、植栽、浄化等多様な対策手法に</p>	<p>1)諸外国のダイオキシン類浄化技術文献調査</p> <p>2)ダイオキシン類汚染土壌浄化技術実証調査</p>	<p>2)(継続)</p>

<p>よる環境リスクの低減効果や周辺環境への影響等に係る知見を集積し、土壌中ダイオキシン類に係る調査・対策技術の総合的体系を構築すること。</p>		
---	--	--

* : 他部局で実施